

第3回行政改革推進協議会 補足資料

- ・ 超過勤務・年次休暇の状況
- ・ 臨時職員の状況
- ・ 未活用資産の状況

超過勤務の状況(全会計合計)

坂井市

全会計対象

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一人当たり超過勤務時間 (時間/年)	80.5	73.1	72.9	79.4	68.9
一人当たり超過勤務手当額 (円/年)	151,294	153,661	149,138	156,901	148,333

休暇取得状況(全会計合計)

坂井市

全会計対象

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一人当たり年次休暇取得日数 (日/年)	7.1	8.5	8.4	8.6	8.7

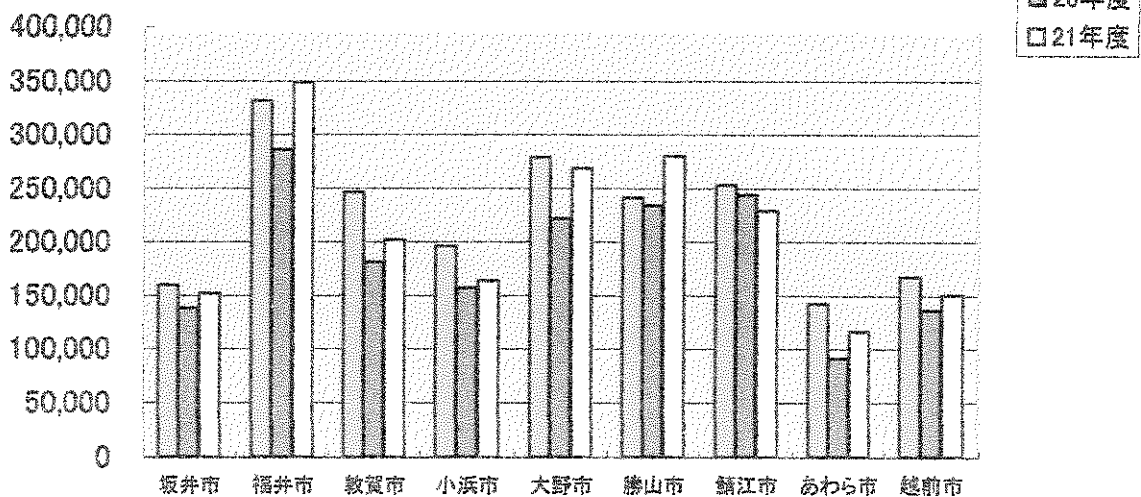
県内超過勤務手当額

21年度決算より

	年間一人当たり(円)			年間支払額(千円)		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
坂井市	159,004	137,758	151,351	128,475	107,176	115,632
福井市	331,387	285,916	348,500	712,482	603,283	719,653
敦賀市	245,865	181,063	201,501	128,833	92,523	105,385
小浜市	195,862	156,923	163,708	58,367	44,723	45,347
大野市	278,336	221,399	268,232	106,881	83,689	100,587
勝山市	241,017	233,670	279,886	69,895	68,699	80,887
鯖江市	252,861	243,614	228,449	91,283	87,701	81,328
あわら市	141,800	91,023	116,378	36,159	23,757	29,560
越前市	167,275	136,182	150,003	100,532	80,211	88,652

※一般会計のみの決算のため上記金額と異なる

一人当たり年間時間外勤務手当額:円



臨時職員の状態

臨時職員数(H21以降増減があったもの) (単位:人)

	H21	H22	H23
生活活動支援員	0	12(12)	31(31)
学級支援員	24	20	21
幼稚園教諭補助員	6	0	16
幼稚園教諭	5	10	2
司書	14	13	13
講師・AET	1	8	7
中学校復帰支援 指導員	0	5(5)	5(5)
教育コーディネーター	1	1	0
社会教育指導員	4	3	4
学芸補助員	3	2	2
保育士	134	151	158
栄養士	1	0	1
調理師	46	47	52
添乗員	2	2	1
児童クラブ関係	60	70(6)	78
健康づくり推進員	0	5	6
専門相談員	4	5	6
保健師	3	4	3
看護師	2	2	1
准看護師	1	2	2
介護支援専門員	4	2	2
社会福祉士	0	1	1
助産師	0	1	1
建築士	0	0	1
事務員	42	60(8)	61(5)
用務員	13	14	10
管理人	5	7	6
合計	381	453(31)	496(41)

増加は、学校生活支援や教諭補助、保育士、児童クラブなど子育てに関するものが多数を占めています。平成22年度からは、緊急雇用対策による雇用を含めて大幅な増加となっています。

事務員についての内訳は下記のとおりです。公民館での臨時職員への転換の他、各部局での緊急雇用対策によるものです。

事務員内訳

	H21	H22	H23
公民館	26	35	41
図書館	10	11	10
愛護センター	1	2	2
地籍調査室	1	1	1
保険年金課	3	3	2
課税課	0	2(2)	3(3)
税務課	0	1(1)	0
農林水産課	0	3(3)	0
商工課	0	1(1)	0
観光課	0	1(1)	0
観光産業課	0	0	2(2)
女性の家	1	0	0
合計	42	60(8)	61(5)

()は、緊急雇用対策 内数

未活用資産の状況

売り払い可能財産

(H21.3 現在)

	物件数 (件)	合計面積 (㎡)	売却見込み額 (千円)
三国町	23	17,264.77	495,267
丸岡町	4	1,484.97	62,500
春江町	4	1,100.06	43,900
坂井町	1	2,295.94	8,300
合計	32	22,145.74	609,967

売却見込み額は、路線価格による試算

売り払い実績

年度	区分	件数	面積 (㎡)	金額 (円)
平成18年度	普通財産	0		
	法定外公共物	17	487.13	4,658,684
平成19年度	普通財産	4	4,201.48	20,022,531
	法定外公共物	22	2,152.53	8,804,000
平成20年度	普通財産	6	1,129.32	37,163,900
	法定外公共物	14	1,614.45	9,908,000
平成21年度	普通財産	13	2,291.63	49,046,923
	法定外公共物	12	2,302.58	10,059,976
平成22年度	普通財産	1	114.00	1,615,152
	法定外公共物	14	1,829.86	7,025,000
合計	普通財産	24	7,736.43	107,848,506
	法定外公共物	79	8,386.55	40,455,660

[普通財産]
直接公の目的のために供用されている財産以外のもの。

[法定外公共物]
広く一般の用に供している道路・河川など管理が定められている物以外のもの。一般に里道・水路などで、地方分権一括法(H12.4.1)により市に譲与された財産